


監事監査報告書

平成28年5月12日

社会福祉法人 福生会
理事長 谷口 宗弘 様

監事 道木 裕雅 

監事 谷口 宗弘 

私たち監事は、社会福祉法人福生会（本部・三朝温泉三喜苑介護老人福祉施設・三朝温泉三喜苑短期入所生活介護事業所・三朝温泉三喜苑通所介護事業所・ケアハウス三喜苑・三朝町立賀茂保育園（保育所）・グループホーム仁の里・仁の里認知症通所介護事業所・三喜苑西郷通所介護事業所・三喜苑居宅介護支援事業所・訪問看護ステーションみささ）の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度の理事の業務執行の状況および財産の状況について監査をいたしました。

この監査にあたって、私たち監事は関連する法令および通知に従い、社会福祉法人監査要領（全社協監事監査基準）に定められた監査手続きを実施いたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は次のとおりです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令および通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不正の点はないと認めます。
- (2) 財産目録及び附属明細書は、関連する法令および通知に従い、当会の財産を正しく示し、不正の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表（貸借対照表内訳表・事業区分貸借対照表内訳表・拠点区分貸借対照表を含む）は、関連する法令および通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不正の点はないと認めます。
- (4) 資金収支計算書（資金収支内訳表・事業区分資金収支内訳表・拠点区分資金収支計算書を含む）および事業活動計算書（事業活動内訳表・事業区分事業活動内訳表・拠点区分事業活動計算書を含む）は、関連する法令および通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不正の点はないと認めます。